

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年3月19日（水） 至 午後 3時00分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公安委員 今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 新運転者管理システム移行後の運用状況

交通部長から、

警察庁が整備した新運転者管理システムへの移行を令和6年12月8日に行い、これに伴い、山口県内全ての運転免許窓口に自動受付機を導入するなど、県民の生活に密接に関連する運転免許手続の効率化を推進しているもの。

(1) 自動受付機設置状況等

総合交通センター、警察署、幹部交番の25か所に、合計46台設置しており、総合交通センターには自立型の受付機を設置し、警察署等は卓上型の受付機を設置している。

(2) 効果等

ア 来庁者の負担軽減

- これまで、運転免許証更新等に係る申請書は、申請者自身が記載していたが、自動受付機の導入により、申請書の大部分が自動的に印刷され、記載が必要な項目は質問票のみとなることで、来庁者の負担が軽減された。
- 総合交通センターにデジタルサイネージを整備し、番号表示と自動音声により申請者を案内するようにしたことから、来庁者の流れがスムーズとなり、混雑が解消された。

イ 職員の業務負担軽減等

- 運転免許証更新等に係る申請書の記載内容は、職員が目視で確認していたが、自動受付機の導入により、確認作業が効率化され、確認ミス等のヒューマンエラーもなくなった。
- 運転免許証の記載事項変更など、業務の種別ごとに使用する端末が別々であったが、今回のシステム移行に伴い端末が共通化され、業務の合理化となった。
- 自動受付機については、来庁者から好意的な意見を頂いている。

(3) 今後の方針

運転免許証とマイナンバーカードの一体化が3月24日から開始されるため、総合交通センターにおける窓口動線等運用要領を策定し、さらに、5月には周南運転免許センターの開設も控えているので、これらの機能等を活用し、県民の利便性向

上に資する運転免許行政の推進を行っていきたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「デジタル化により、来庁者の利便性が向上し、職員の負担が減るなど、効果が出ており、良い取組である。」旨の発言があった。

弘永委員から、「来週から実施される運転免許証とマイナンバーカードの一体化について、報道で取り上げられている。引き続き周知をよろしくお願いします。ところで、最近ではセルフレジのように自動で精算できる機械を導入する店舗も増えているが、その入力に戸惑う方も散見される。県警察で導入した自動受付機について、入力を補助する職員が配置されれば、円滑な利用促進となるのではないか。」旨の発言があり、交通部長から、「自動受付機の入力を補助する職員は、既に配置している。来庁者が戸惑うポイントは似通っているので、そのポイントを説明できるようにしており、来庁者がスムーズに利用できるように努めている。」旨の説明があった。

今村委員長から、「来庁者と職員双方がWIN—WINの関係となり、よい取組だと思う。一般論として、高齢となると情報を一度に処理することが難しくなる場合もある。職員が端末の操作に関する補助を行う場合は、可能な限り丁寧に行ってほしい。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

公安委員会会務官から、2月12日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、地域企画課長から、令和6年12月25日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(2) 審査請求に係る弁明書の作成

運転免許課長から、1月22日に受理の報告を受けた審査請求及び1月29日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求の審理

交通企画課長から、審理経過の説明を受け、令和6年8月7日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(4) 個人情報保護条例に基づく部分開示決定に対する審査請求に係る答申の受理

警察県民課長から、令和4年3月31日付けで警察本部長が行った処分及び令和5年4月3日付けで警察本部長が行った処分2件に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(5) 地域交通安全活動推進委員の公務災害に伴う補償

警務課主幹から、地域交通安全活動推進委員の公務災害に伴う補償について説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。

(2) 令和7年2月県議会定例会の開催状況

総務課長から、令和7年2月山口県議会定例会における警察関係の議案や質問・答

弁の状況について、報告を受けた。

(3) 山口県公安委員会事務の専決状況

交通企画課長から、2月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(4) 犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づく報告

警察県民課長から、令和7年度における公益社団法人山口被害者支援センターの事業計画等について報告を受けた。

(5) 監察関係業務報告

監察官室長から、訴訟事案について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。